

市政

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

トピックス

住基カードの 交付手続における 本人確認方法の 厳格化について

住基カード（住民基本台帳カード）は、市が交付するICカードで、中でも写真付き住基カードは公的な身分証明書としても利用できます。

これまでの住基カードの交付手続きは、本人確認書類として運転免許証・旅券・身体障害者手帳など官公署発行の顔写真付証明書をもちいたいただいた方には即日交付、前記の書類をお持ちでない方には住民基本台帳カード交付通知書兼照会書を送付のうえ、後日交付してしました。

しかしながら、昨今住基カードの不正取得事件が多数発生し、その防止の観点から、窓口での本人確認をより厳格なものにするべく、取り扱いを変更します。

1月より、官公署発行の顔写真付証明書の提示があっても、他の書類（健康保険の被保険者証など）を追加で提示していただき、厳格に本人確認ができなかった場合には、住民基本台帳カード交付通知書兼照会書を送付し、カード交付は後日となります。

詳細は、市民窓口グループ担当へおたずねください。
問合せ先
市役所市民窓口グループ

☎5211111（内線214・218）



意見をお聞かせください 汚水の処理方法について

私たちは、日常生活や社会活動において、いろいろな形でたくさん水を利用しています。

利用して汚れた水をそのまま流してしまうと川や海が汚れていきます。

市では、汚れた水を効率・効果的に処理するための施設として平成3年から公共下水道の整備を進めています。

この度、県で取りまとめられる汚水の処理方法について、市の案をまとめましたので、皆さんの意見をお聞かせください。

閲覧場所 上下水道グループ

閲覧期間 2月15日(火)～28日(月)

午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日を除く)

意見の提出 2月28日(月)までに①

住所②氏名③電話番号を記入し、郵送、ファクス、電子メールか持参により上下水道グループに提出してください。

提出・問合せ先

市役所上下水道グループ

〒444-11398（住所不要）

☎5211111（内線283・291）

FAX 5211100

E-mail suido@city.takahama.lg.jp

軽自動車の名義変更と 廃車の届出について

毎年3月は、軽自動車の名義変更や廃車の届出が集中し、窓口が大変混雑します。

このため、名義変更や廃車の届出はできる限り3月中旬ごろまでに済ませてください。

また、名義変更・廃車などの手続きについては、軽自動車検査協会のホームページからご覧いただくことができます。

軽自動車検査協会ホームページ

<http://www.keikenkyo.or.jp>

問合せ先

軽自動車検査協会愛知主管事務所三河支所

☎0564-53-5144

